

通所型サービスO(独自)サービスコード表

令和元年10月～

サービスコード 種類 項目	サービス名称略称	支給 限度額 対象	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス1	○	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割	○			54単位	54	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス2	○		要支援2		3,393単位	3,393	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割	○				112単位	112	1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	—	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	—		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	○	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算		240		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	○	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2	○		要支援2	752単位減算	-752		
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	○	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算		100		
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	○	運動器機能向上加算	225単位加算		225		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	○	栄養改善加算	150単位加算		150		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	○	口腔機能向上加算	150単位加算		150		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	○	選択的サービス 複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	○		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3	○			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	○		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	○	事業所評価加算	120単位加算		120		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1	—	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2	—			要支援2	144単位加算	144	
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1	—		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2	—			要支援2	96単位加算	96	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1	—		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2	—			要支援2	48単位加算	48	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	○	生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	○		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6 6201	通所型独自サービス栄養改善加算スクリーニング加算	○	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	—	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II	—		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III	—		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV	—		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V	—		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	—	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	—		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

A6 8001	通所型独自サービス1・定超	○	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 ×70%	1,159	1月につき	
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超	○					54単位	38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超	○		要支援2			3,393単位	2,375	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超	○					112単位	78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	○	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,159	1月につき	
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠	○					54単位	38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠	○		要支援2			3,393単位	2,375	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠	○					112単位	78	1日につき